

① 「保有台数」については重点点検の実施期間(3ヶ月間)の平均台数を四捨五入し、整数値で記入してください。

【重要】 重点点検報告様式については、3ヶ月間の点検結果を1枚にまとめて報告して下さい。

② 「定期点検実施台数」については3ヶ月間で定期点検を実施した全ての車両台数を記入してください。(3ヶ月間で同一車両に対して2回以上定期点検を行った場合も、1台として計上してください。)

③ 「不適合」の欄には、不適合があった台数を記入してください。ただし、複数の不具合箇所があっても1台と計上してください。

④ 「不適合別内訳件数」の欄には、それぞれの項目について内訳を記入してください。ただし、どの項目にも当てはまらない場合は、③「不適合」台数のみに記入し、内訳を記入いただく必要はございません。

⑤ 「総走行距離別」と「初度登録年別」の内訳についても記入してください。

重点点検報告様式					別紙 2				
			回収率						
バス(合)	大型バス(貸切)	大型トラック(被牽引車を除く)	大型トラック(被牽引車)						
保有台数									
定期点検実施台数									
うち 12月点検									
<p>対象となる「大型車両」は、「乗車定員30人以上のバス」及び「車両総重量8トン以上のトラック」のことをいう。</p>				<p>(点検後の留意点等)</p> <p>① 点検整備作業終了後には、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の置き忘れがないかを確認する。 ② フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等を交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルのにじみや漏れがないかを確認する。 ※ 試運転時、マフラ、テールパイプの接続部等から、排ガスが漏れていないかを確認。</p> <p>※ 下記にない不具合については、「不適合」台数のみに計上。</p> <p>※ ご協力いただける場合は、</p>					
<p>点検の実施方法 の自動車と同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、<b>1性</b>として計上]</p> <p>フューエル・ポンプ、ホース、パイプ、キャブレター、インジェクタ、ノズル・ホルダ、ポンプなどからの燃料漏れの有無を目視などで点検する。 エンジンルーム内のエンジン下に燃料の漏れ形跡等がないか、注意して点検する。 ホース及びパイプの亀裂・損傷の有無を目視などで点検する。 クランプの取付けに緩みがないか、目視などで点検する。 ホースの劣化等によりホース及びパイプの固定に異常がないか、目視などで点検する。 また、クランプのゴムの変形や劣化(摩耗、硬化、欠損等)に注意する。</p>				<p>必須記入</p> <p>不適合 不具合別内訳</p>					
<p>の検点</p>				ホース・パイプの亀裂	件	50超～100万km	台	H25～	台
<p>の検点</p>				クランプの取付状態	件	100万km超	台	H21以前	台
<p>の検点</p>				クランプのゴムの劣化	件	～50万km	台	～H26年	台
<p>の検点</p>				クランプの取付状態	件	50超～100万km	台	H25～H22年	台
<p>の検点</p>				電気配線の干渉	件	100万km超	台	H21年以前	台
<p>の検点</p>				溝の深さ	件	～50万km	台	～H26年	台
<p>の検点</p>				空気圧	件	50超～100万km	台	H25～H22年	台
<p>の検点</p>				誤組	件	100万km超	台	H21年以前	台
<p>の検点</p>				緩み	件	～50万km	台	～H26年	台
<p>の検点</p>				ボルト、ナットの亀裂・損傷・著しい錆	件	50超～100万km	台	H25～H22年	台
<p>の検点</p>				ボルトの伸び	件	100万km超	台	H21年以前	台
<p>の検点</p>				ディスク・ホイールの亀裂・損傷	件	～50万km	台	～H26年	台
<p>の検点</p>				接合部	件	50超～100万km	台	H25～H22年	台
<p>の検点</p>				緩み	件	100万km超	台	H21年以前	台
<p>の検点</p>				れ	件	～50万km	台	～H26年	台
<p>の検点</p>				良	件	50超～100万km	台	H25～H22年	台
<p>の検点</p>				傷	件	100万km超	台	H21年以前	台
<p>の検点</p>				一タと接触	件	～50万km	台	～H26年	台
<p>の検点</p>					件	50超～100万km	台	H25～H22年	台
<p>の検点</p>					件	100万km超	台	H21年以前	台

ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷(12月)	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの亀裂、損傷、伸び、著しい錆はないか及びねじ部につぶれ、やせ、かじり等の異常がないかを目視などで点検する。ディスク・ホイールのボルト穴や飾り穴のまわり及び溶接部に亀裂及び損傷がないか、ホイール・ナットの当たり面に亀裂、損傷及びへたりがないか、ハブへの取付面とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを目視により点検する。
制動装置のホース、パイプの損傷、オイル漏れ及び取付状態(3月)	① ホース、パイプ及び接続部に液漏れや損傷がないか ② パイプ及びホースが車体その他の部分と接触するお ③ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び損傷がない 漏れ及び取付状態 ④ 接合部及びクランプに緩みがないかをスパナな ⑤ エアブレーキの場合、エア漏れがないかを石鹸水等
(バスのみ)	
非常口の扉の機能(3月)	非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉まるか及び開
車枠車体の損傷(3月)	フレーム、サイドメンバ、クロスメンバなどに腐食による損
タービン・ロータの回転具合等(12月)	バス輸入・販売事業者及びバス製作者が定めたターボ ※ターボチャージャー潤滑系の配管部品類の整備を